# 中期目標

政策研究大学院大学

平成 18 年 3 月

# (前文)大学の基本的な目標

公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治 (Democratic Governance ) の普及・充実・強化に貢献する。

このため、世界的にも卓越した研究・教育を実現するため、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図る。

政策研究の学問的確立を先導するとともに、現実の政策課題についても時宜に応じ政策提言を行う。

各国・国際機関における政策指導者、社会各界・各層の真のエリートを養成する。

政治家、行政官、産業人、研究者からなる、開かれた政策構想の交流の場(ポリシー・コミュニティ)を形成する。

# 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間

# 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する研究科を置く。

# 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

#### (1)教育の成果に関する目標

現職の行政官・実務家あるいは研究者志向の学生を対象に、現実における課題発見能力、深い 分析能力、実践的な解決能力の養成を目指した教育を充実させる。

公共政策の一般的分野ばかりでなく、社会のニーズに応じた特定領域での高度な専門家養成を推進する。

# (2)教育内容等に関する目標

学問的知識・方法論を身につけた上で、現実課題に即した専門的・実践的な政策分析・政策形成能力を有する優秀な人材の養成を行う。

学生個々の学修経歴や職務経験をもとに、個別的できめ細かな履修指導を実施する。

教育内容の改善、教育の成果の検証に関するシステムを構築する。

各国の将来を担う優秀な若手・中堅の行政官・実務家などを継続的に相当数、留学生として確保する。

# (3)教育の実施体制等に関する目標

理論的かつ実践的な政策研究の教育を行うため、研究者、行政官、実務家など多様な人材による指導能力の高い教員団を構成する。

現実の政策課題を踏まえた実践的教育が可能となるよう、独自の教育支援システムの導入など、ソフト・ハードを含めた教育環境の充実を実現する。

#### (4)学生への支援に関する目標

修学および学生生活一般に関する支援システムを構築する。 国際的な広がりを持つ同窓会創設を支援し、それを通じて、内外の卒業生同士の交流、卒業生の継続学習への支援などを積極的

に行っていく。

# 2 研究に関する目標

#### (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

本学を中核として、国の内外の大学や政府機関・研究所等関連機関と多様で柔軟な連携ネット ワークを構築し、学問的基盤のもとに現実課題に立脚した政策研究を遂行する卓抜した研究拠点 を創出する。

政策関連機関との連携を進め、社会のニーズに応じた、多様で新たな公共政策研究を開発し、 発展させる。

学界・官界・産業界等各セクターの優れた専門家の間に、政策研究にかかる知的コミュニティとも言うべき場を形成し、活性化された研究活動を継続するとともに、研究成果を社会的に共有するようにする。

# (2)研究実施体制等の整備に関する目標

諸科学による学際的アプローチが可能となるよう、広く内外の政策研究者のクリティカル・マスを確保し、国際的にも先進的な研究遂行に貢献する。

個人の研究のほか、政策研究プロジェクトセンターを拠点とした、組織的な共同研究を活性化させ、常に新たな研究の遂行を図る。

研究者による優れた研究が効果的に遂行されるため、研究の企画立案、連携機関・研究者との調整、申請書類の整理等を含めて幅広い研究支援を行う専門支援スタッフを配置し、総合的に研究機能の充実・強化を図る。

# 3 その他の目標

# (1)社会との連携、国際交流等に関する目標\_

内外の大学、行政機関、国際機関など政策研究に関連する機関との研究連携を積極的に展開し、研究機関として、また個人ベースでのネットワークを構築・拡充する。

大学全体としての研究連携のほか、研究者個人による海外の研究者との多様な連携・交流を推 進する。

# 業務運営の改善及び効率化に関する目標

# 1 運営体制の改善に関する目標

学長が、学内コンセンサスにも極力留意しつつ、全学的視点から機動的・戦略的に大学運営を 遂行できるようなマネジメント体制を確立する。

大学運営に当たっては、教員中心のあり方を改め、事務系職員が様々な局面(運営企画・実施・評価)で適切に参画し、貢献するようにする仕組みを検討・導入する。

# 2 教育研究組織の見直しに関する目標

学問の高度化・複合化および社会的要請に対応し、既存の教育研究組織は不断に見直すととも に、新たな組織編制についても機動的に対応する。

# 3 人事の適正化に関する目標

内外の研究者・行政官・実務家など研究分野、職業経歴などにおいてできるだけ異質・多様な 教員の人材構成を維持する。

個々の教員に関する業績評価を多元的に実施し、教育研究の水準の向上、効率化を図る。

教職員の雇用および勤務形態の見直しを行い、専任・任期付き・客員・非常勤・派遣職員など、 研究教育の実際と必要性に応じた、柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度を構想、実現する。

# 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

国立大学法人にふさわしい事務局のあり方(組織編制、人員配置、人材採用・養成など)について、理念・位置づけを含めて新たに構想し、活性化した組織に再編する。

本学事務機構の特色(全国最小規模にもかかわらず、多様な外部組織連携・多様な教員構成・ 多様な国際交流・多国籍多数の留学生などから派生する多様な業務処理の必要)からして、適正 な人員を確保の上、職員一人あたりの業務能率の向上を図ることで、事務の効率化・合理化を図 る。

## 財務内容の改善に関する目標

# 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費補助金、科学技術振興調整費、各種委託調査研究経費および奨学寄付金など外部からの多様な研究資金の確保、拡充に努力する。

国内外の関係機関との連携教育プログラム、連携研究プロジェクトの実施に伴い、それら機関からの資金獲得・拡充に努力する。

# 2 経費の抑制に関する目標

事務事業の見直しを計画的に進める。

「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画の主旨を勘案し、機関的経費としての人件費の抑制を図る。

# 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の有効活用に関する方策の検討を行う。

# 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目 標

#### 1 評価の充実に関する目標

内部評価および外部の有識者による評価を、恒常的に実施し、その結果を教育研究・管理運営の改善に資するよう、システムとして運営する。

# 2 情報公開等の推進に関する目標

社会への説明責任を果たすため、大学の研究・教育に関する情報を積極的に発信する。

# その他業務運営に関する重要目標

# 1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本学の教育研究遂行上の使命が確実に達成されるよう、新キャンパスでの施設設備、その運営システムの稼働に関し、必要な整備を行う。

PFI 事業を着実に遂行する。

新キャンパスの極めて恵まれた立地環境に配慮し、校地・校舎については、民間活力を活用するなどして、効率的で合理的な整備・活用について検討する。

#### 2 安全管理に関する目標

災害や犯罪などから守られた安全な教育研究環境の実現を目指す。

# 別表(研究科)

7TT 1272 IN	办 竿 II 穴 钐
饼 光 科	